

令和 6 年度第 1 回茅ヶ崎市病院事業経営審議会会議録

議題	1. 会長・副会長の選任について 2. 令和 5 年度茅ヶ崎市病院事業会計決算について 3. 茅ヶ崎市立病院経営計画の進行管理と評価について
日時	令和 6 年 10 月 1 日（火）19 時 00 分から 20 時 30 分まで
場所	茅ヶ崎市立病院別棟 1 階会議室（WEB 会議）
出席者氏名	（出席委員） 松原会長、高山副会長、阿部委員、石井委員、大久保委員、北村委員、黒木委員、下里委員、新実委員 （欠席委員） 正木委員 （事務局） 中沢病院事業管理者、藤浪病院長、栗山副院長、岩澤副院長兼事務局長、益原診療部長兼患者支援センター所長、中戸川診療部長、河野中央診療部長、端山薬局長、山岡看護部長、小川病院経営企画課長、根岸病院総務課長、高瀬医事課長、秋山課長補佐（病院経営企画課）、栗生田課長補佐（病院総務課）、山上課長補佐（病院総務課）、川下課長補佐（病院総務課）、安野課長補佐（医事課）、名和課長補佐（医事課）、高井課長補佐（医事課）、河津課長補佐（医事課）、鈴木主査（病院経営企画課）、門田主事（病院経営企画課）
会議資料	・次第 ・資料 1 令和 5 年度茅ヶ崎市病院事業会計決算について ・資料 2 茅ヶ崎市立病院経営計画の進行管理と評価の考え方について ・資料 3 茅ヶ崎市立病院経営計画点検・評価シート ・資料 4 茅ヶ崎市病院事業経営審議会委員名簿 ・資料 5 茅ヶ崎市病院事業経営審議会規程 ・当日配布資料 令和 5 年度実績と令和 6 年度実績見込みの比較
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○事務局（小川病院経営企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回茅ヶ崎市病院事業経営審議会を開会いたします。

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、病院経営企画課の小川でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして本来であれば、委員の皆様へ委嘱につきまして、委嘱状をお1人お1人にお渡しするところではございますが、本日はウェブでの開催ということもあり、委嘱状については別途郵送させていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。

本会議につきましては、茅ヶ崎市情報公開条例に基づき、公開となっております。

また、本日は正木委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

過半数の委員が出席されておりますので、茅ヶ崎市病院事業経営審議会規程第5条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日は委員改選後、最初の審議会の開催となりますが、事前に送付させていただきました名簿の通り、前回から委員の変更がございませんので、委員の紹介につきましては割愛させていただきます。

また、事務局幹部職員につきましても、診療部長が福田から中戸川に変更となっている以外に変更はございませんので、こちらの紹介につきましても割愛させていただきます。

ここで事務局を代表いたしまして、病院事業管理者の中沢よりご挨拶申し上げます。

○事務局（中沢病院事業管理者）

皆様こんばんは。病院事業管理者の中沢でございます。

本日は大変お忙しい中、今年度第1回目の茅ヶ崎市病院事業経営審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より皆様方には市立病院の運営にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

今回、新たに2年間の任期で、審議会の委員を委嘱させていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は、経営計画の策定についていろいろな角度からご意見をいただきありがとうございました。市長や市議会に報告させていただきまして、今年の3月に公表し、現在この計画に沿って、病院事業を進めているところでございます。

本日は昨年度の決算のご報告とともに、今後の経営計画の進行管理と評価についてご意見をいただくこととしております。

計画の中にも、計画の取り組みを自己点検し、課題問題点を洗い出し、審議会におけるご助言を今後の改善や対策につなげるとしております。

本日は忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小川病院経営企画課長）

ありがとうございました。

ここで資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前配布資料として5点、当日配布資料として1点の資料をお送りさせていただいております。過不足はございませんでしょうか。

それでは会議を進めさせていただきます。

茅ヶ崎市病院事業経営審議会規程第4条第2項及び第5条第1項の規定により、会長が本審議会を代表し、会議の議長となることとなっております。

会長が決定するまでの間、事務局長の岩澤が仮議長を務めさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員一同

意義なし。

○事務局（小川病院経営企画課長）

ありがとうございます。それでは岩澤事務局長よりお願いいたします。

○事務局（岩澤事務局長）

それでは、ご承認をいただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会における会長の役割といたしましては、審議会の管理進行、審議会を代表していただきます。

また、副会長におかれましては会長を補佐し、会長の事故等があるときは、その職務を代理していただくこととなります。

茅ヶ崎市病院事業経営審議会規則第4条第1項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選により定めとなっておりますが、皆様いかがでしょうか。

では、事務局の方で何か案がありましたら、お願いいたします。

○事務局（小川病院経営企画課長）

今回は改選による委員の変更がありませんでしたので、事務局としましては引き続き会長は松原委員に、副会長は高山委員にそれぞれご就任いただければと考えております。

○事務局（岩澤事務局長）

事務局より案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

○委員一同

意義なし。

○事務局（岩澤事務局長）

ありがとうございます。

委員の皆様ご承認とのことですが、松原委員、高山委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○松原委員・高山委員

はい。

○事務局（岩澤事務局長）

ありがとうございます。

それでは、ご兩人に就任していただくということになります。私の任はここまでとさせていただきます。一度進行に戻させていただきます。

○事務局（小川病院経営企画課長）

それではここで会長に一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○松原会長

皆様お久しぶりでございます。

私で役が務まるのか不安ではございますが、今まで通り、ご支援、ご協力、ご指導いただきながら会を進めていければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小川病院経営企画課長）

ありがとうございます。

会議を進める前に本審議会における議事録の作成について、ご説明させていただきます。

市では、附属機関の運営にあたっては、審議の経過等が明確となるよう議事録を作成することとなっております。発言者の氏名、発言の全内容を記載する議事録、発言者の氏名の省略、または発言内容の要約を行う議事録、その他議事録の形式については、附属機関の決定により選択することとなっております。

事務局といたしましては、これまでと同様に、発言者の氏名を掲載したうえで、発言の全内容を記載する議事録を作成したいと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員一同

意義なし。

○事務局（小川病院経営企画課長）

ありがとうございます。

会議終了後、発言者の氏名を掲載したうえで、発言の全内容を記載する議事録を事務局で作成の上、委員の皆様には議事録の確認をお願いしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは以降の進行につきましては松原会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○松原会長

はい。皆さんよろしくお願いいたします。

それではまず報告事項、令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計決算につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（秋山課長補佐）

はい。茅ヶ崎市立病院病院経営企画課の秋山と申します。

令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計決算について、資料1により説明をさせていただきます。

また、資料につきましては画面にも共有させていただきますので、そのうえで説明させていただければと思っております。

それでは、令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計決算についてでございますが、まず、項番1としまして、令和5年度の振り返りとなります。

令和5年度につきましては、地方公営企業法全部適用に移行した初年度であるということで、病院事業管理者を設置し、人事や予算等の権限が移譲されるなど、新たな経営形態で事業運営を進めた1年でございます。病院事業管理者の指揮のもと、診療報酬上の医業収益の増、患者サービスや医療安全の向上を進めるべく、市立病院職員の定数の改正を進めたところでございます。

さらに、医師の働き方改革への準備を進めるとともに、本審議会においていただきました、委員の皆様からの貴重なご意見を踏まえまして、茅ヶ崎市立病院経営計画を策定・公表いたしました。経営計画の策定にあたり、ご協力いただきましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

続きまして収支の状況や業務の状況に関して、資料の項番2以降で表を交えながら説明させていただきます。

令和5年度の振り返りとしては、下から2番目の段落へ飛ばさせていただきますが、令和5年度は、令和元年度から令和4年度を計画期間としたリバイバルロードマップ、また、令和6年度を初年度とする、経営計画のはざまの年度ということで、対外的に目標を掲げる計画はございませんでしたが、収支改善の取り組みは当然進めて参りました。

令和5年度に関しましては、新規入院患者数、手術件数、紹介患者数、こちらを病院の重点目標といたしまして、その実績についてモニタリングをして参りました。

その結果といたしまして、前年度比で、新規入院患者数はプラス853人、手術件数はプラス167件、紹介患者数はプラス510人と、病院重点目標すべての項目において、前年度以上の実績を上げることができました。

こういったことが、修正医業収支比率の改善や経常収支の黒字に寄与したものと考えていますが、令和6年度以降は、新型コロナウイルス感染症の対応のための補助金の減少などによって、赤字となることが見込まれております。

そうした点も踏まえ、経営計画における各取り組みにつきましては、実行した内容及びその効果の自己点検結果や、審議会委員の皆様のご助言等を改善や対策につなげていきまして、目標達成、病院経営の健全性確保に努めて参りたいと考えているところです。

次のページに移りまして、項番2、決算の詳細、収益的収入及び支出、損益計算書の令和5年度と令和4年度の比較になっております。

損益計算書上における、収入の合計、いわゆる事業収益になりますが、令和5年度は128億6,759万651円と対前年度比で7億8,764万6,537円の減となったところです。

医業収益のうち入院収益が2億3,571万9,980円増加、外来収益が1億1,612万2,397円の増加とそれぞれ増となりましたが、その一方で、医業外収益における補助金、その中でも、特に新型コロナウイルス感染症への対応のための補助金、こちらが11億7,104万円の減と

なっております。

続きまして支出になりますが、支出の合計、いわゆる事業費用になりますが、令和5年度は132億5,390万7,919円で、対前年度比で7億1,699万4,381円の増となっております。表の一番右に備考欄として、特に増減が多かった費目を示しておりますが、いくつか挙げさせていただきますと、薬品費、こちらが抗がん剤や難病治療薬等の高額な新規採用薬品の使用開始に伴って、約1.8億円増加しております。光熱水費、こちらは再生可能エネルギー100%による電力供給事業者への切り換えに伴いまして、ガスを動力とするコジェネの稼働が減少したため、約1,700万円の減、修繕費は修繕件数の減少によって約1300万円の減、委託料は人件費高騰の影響や、電子カルテシステムの更新に伴う各部門システム改修業務委託を要したことなどから、約4,000万円の増となっております。

また、放射線治療システムとMRI装置の更新に伴う固定資産除却費の増加に伴いまして、資産減耗費が約2,900万円の増となっております。

また、特に金額が多かった項目といたしまして、特別損失のうち、過年度損益修正損になりますが、こちらは令和2年度神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）と、令和3年度神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金を返還することとなり、返還した金額といたしましては、3億9,189万1,000円となっております。

収入の面で申し上げますと補助金の大幅な減少というところで、非常に厳しい財政状況ではございましたが、医業収益の増などを要因といたしまして、経常利益は389万870円の黒字となりまして、令和2年度から4年連続で黒字が続いているという決算の状況となりました。

しかしながら、先ほど申し上げましたが、過年度分の新型コロナウイルス感染症への対応のための補助金の返還などを要因といたしまして、特別損失が4億2,427万1,362円生じており、最終損益といたしましては、3億8,631万7,268円の当年度純損失を計上する結果となりました。

次のページに移りまして、こちらは資本的収入及び支出の令和5年度と令和4年度の比較となります。

資本的収支に関しましては支出の方から先に申し上げますが、令和5年度は建設改良費のうち、施設整備費が医療情報システム機器の更新業務や、令和4年度からの継続事業として市立病院の本館改修工事その2といったものを要因として、約6億2,000万円の増加となっております。

加えて、建設改良費のうち資産購入費につきましては、放射線治療システムや、電子カルテシステムの調達などを要因といたしまして、約9億5,000万円の増加となっているところでございます。

これら建設改良費の財源といたしまして、企業債を発行しておりますので、資本的収入のうち、企業債が約22億円の増加となっております。

次のページに移りまして、項番3となりますが、業務実績の状況となっております。

診療科別の入院収益と外来収益の状況をお示しした表となっております。上段が入院収益等の状況となっております。入院患者数は、延べ患者数が10万5,361人となりまして、当初予定していました10万5,850人には及びませんでした。令和4年度と比較いたしますと、4,896人の増加となっております。先ほど収支の部分でも申し上げましたが、入院収益は、約2億4,000万円の増収となりました。

続きまして、下の段が外来収益の状況になりますが、外来患者数は21万9,386人と、当初予定していた21万6,270人を上回るとともに、前年度と比較すると913人増加し、外来収益は約1億2,000万円の増収となりました。

次のページに移りまして、項番4といたしまして、損益計算書の推移となっております。こちらに関しましては、各年度の損益計算書の状況をコロナ前といえる令和元年度から令和5年度までを千円単位でお示ししたものとなっております。

5年間の大きな傾向といたしまして、収入面では、入院収益がコロナで大きな落ち込みを見せていたものが、持ち直し傾向となった一方で、補助金が減少しているという状況でございます。法的には、新型コロナは令和5年度で収束したという状況であることから、それに伴いコロナ関連の補助金が令和5年度には大きく減少しております。

支出面に関しましては、医業費用のうち、特に材料費と経費、こちらが増加傾向となっております。手術件数の増加などによりまして、材料費や委託料が増加傾向にあります。今後、医業費用の増加に関してはその要因の精査といいますか分析が必要であると認識しております。

そして、収支差、収入と支出の差の面で申し上げますと、医業収益から医業費用を差し引いた医業収支は改善傾向とはなっていますが、それでも、令和5年度決算においては約11億円の医業損失となっております。経常収支に関しましても、令和2年度から4年連続の黒字となっておりますが、やはり新型コロナ関係の補助金の影響が大きく、また、令和6年度以降は補助金の増加が見込めないというところで、引き続き収支改善の取り組みが必要となります。そのためには、経営計画の進行管理において、各取り組みの効果や課題、こういったものをしっかり点検していく必要があるものと認識しております。

最後、項番5となりますが、項番5に関しましては、経営計画で目標指標として掲げる項目の実績の推移を示した表となります。

令和5年度に関しましては、経常収支比率は赤字、100%を切ることが見込まれていたものが、黒字となり、それ以外の各指標に関しても実績の推移を見ていただくと、前年度、令和4年度と5年度を比較したときには、概ね改善傾向であると認識しております。

しかしながら、この業務に係る指標、都合10の指標がありますが、6個目の1日1人当たりの入院収益や、業務に係る指標の2つ下の表になりますが、救急診療の充実、こういった部分に関しましては、令和4年度と比べて、ポイントを落としてる項目となっております。

こうしたところから、経営計画の進行管理においては、特に注視する必要があるのではないかと考えております。

資料1に基づく、令和5年度決算の説明は以上となりますが、審議会当日となって誠に恐縮ではあるのですが、本日、欠席のご連絡いただいております正木委員から事前にご意見等をいただいております。

また、石井委員からは、令和6年度の経営状況も併せて、説明をしていただきたいとお話を頂戴してますので、この2点について少々お時間いただいてもよろしいでしょうか。

○松原会長

どうぞ。

○事務局（秋山課長補佐）

ありがとうございます。

では、まず正木委員から2点のご意見等いただいておりますので、お伝えさせていただきます。

口頭のお伝えとなり恐れ入りますが、正木委員から1点目といたしまして、「補助金ももらっていた前年と比べて、入院も外来も増加しているというところで、努力の甲斐があったと見るべき。ただ、それ以上に医業費用が大きく増加しているため、この要因を精査すべき。」というお話をいただいております。回答といたしましては、医業費用のうち、材料費と経費の増加に関しては、やはりしっかりと精査しなければならないと認識しております。病院経営の健全性を確保していくといううえで、当然のことながら収益の確保と費用の削減、こういったものを両輪で考えなければならないと認識しておりますので、事務局といたしましては、特に薬品費、診療材料費、委託料、こちらに関しては対医業収益比率、これを経営計画上で指標として掲げているというところもありますので、削減の取り組みを進めていきたいと考えております。

そして2点目になりますが、「令和5年度の収支改善策として、各診療科に重点目標を設定し、実績を上げているが、令和6年度もこの目標管理を継続されているのかどうか。すばらしい病院目標を設定しても、病院全体とするとそれぞれのチームはあまり関心が向かわずに、誰かが実行してくれるだろうという気になってしまうことがある。できるだけ数値目標は、各チーム、診療科に分けて、管理するようにしたらどうか。」と、ご意見をいただいているところでございます。

回答といたしましては、令和6年度は経営計画の初年度でありまして、計画の中にも様々目標を掲げているところではあります。令和6年度はその中でも特に、新規入院患者数、手術件数、紹介患者数、逆紹介患者数の4項目を病院重点目標としております。

これらの項目については、すべて経営計画における業務に関する指標に位置付けられていますが、この経営計画における病院の年間目標、これらを横目に見つつ診療科単位で毎月の目標を設定いたしまして、毎月その結果を集計、共有をしているところです。

診療科ごとに目標を設定して、モニタリングを継続しているところですが、令和6年度の重点目標の4項目に関しましては、8月末時点ということになります。前年同月の実績を上回るとともに、経営計画における6年度の目標値を達成することが見込まれていると

いう状況でございまして、こういった目標管理手法に関しましては引き続き継続をしたいと考えております。

続きまして、当日配布資料という形になってしまい誠に恐縮ですが、事前に石井委員から、6年度の現時点での経営状況について説明をして欲しいと、お話をいただいておりますので、説明させていただきたいと思っております。

こちら資料は画面に共有しております。

お示ししている表になりますが、収益的収入及び支出に関しまして、令和5年度の実績と、令和6年8月末時点の実績をもとに推計した、令和6年度の見通しとなっております。

8月末実績を基にした見込み値であるということに関しましてご了承いただきたいと思います。

はじめに、収入の部分に関して説明をいたしますが、医業収益、入院外来その他とございますが、こちらにつきましては、令和6年8月末の実績に昨年度の伸び率、つまり、令和5年8月末から令和6年3月末までの伸び率を反映させて推計をいたしました。

医業収益の合計としては、令和6年度は約121億円程度となることが見込まれまして、令和5年度実績と令和6年実績見込み、そして増減額という並びになってますが、医業収益に関しては、令和5年度と比較して10億6,000万円程度増収となることが見込まれるという状況です。

続きまして、医業外収益になりますが、医業外収益のうち、受取利息配当金と他会計負担金、こちらに関しては、8月末時点で、確実に収入として見込める額を計上しております。それ以外の補助金、長期前受金戻入、その他医業外収益に関しては予算額をそのまま計上しております。医業外収益全体としましては、約15億1,000万円程度となることが見込まれておりまして、令和5年度と比較すると、約2億8,000万円減収が見込まれることとなりますが、主な要因としてはコロナ関連の補助金の減ということとなります。

特別利益に関しましては、6年8月末時点での金額を計上しております。

続きまして支出に関して説明をいたします。

医業費用に関して、給与費、材料費、経費、研究研修費については、令和6年8月末の実績に、昨年度の伸び率、令和5年の8月末から6年3月末までの伸び率を反映させた額と、令和5年度の予算額に対する執行率を反映させた額、二つのパターンをそれぞれ算出し、そのうち、高い金額を計上しております。なので、費用は伸びを見込んで推計を立てているという状況です。

減価償却費と資産減耗費につきましては、予算額をそのまま計上しております。

医業費用全体としましては、約129億8,000万円となることが見込まれまして、令和5年度と比較すると、約8億3,000万円程度の増となることが見込まれております。

医業外費用に関しましては、支払利息に関しては、令和6年8月末時点で金額はほぼ確定しているといえる状態ですのでその金額を計上いたしました。

長期前払消費税勘定償却は予算額、雑損失に関しましては、実績見込み額をもとに簡易的な消費税計算を行いまして、算出した額を計上しております。医業外費用全体として

は、7億2,000万円程度となることが見込まれまして、令和5年度と比較すると約4,500万円の増となっております。

特別損失に関しましては、令和6年8月末時点での金額を計上しております。

このように令和6年8月末時点の実績をもとに、一定の考え方で推計をいたしますと、医業収支は、令和5年度に約11億の赤字だったものが、約8億9,000万円の赤字となり、医業損失が生じる見込みではあるものの、令和5年度と比較すると、約2億3,000万円の改善が見込まれるという状況です。

また、経常収支に関しましては、経営計画における令和6年度の収支見通しの段階におきましては、約5億7,000万円の赤字としておりますが、こちらに関しては約9,000万円の赤字といった推計結果となっております。

次のページに移りまして、こちらは今説明をいたしました、収支の推計に基づいて、経営計画における最終経営目標そして経営に関する指標、業務に関する指標についてそれぞれ推計を行った結果となっております。

最終経営目標であります経常収支比率は、6年度の目標値が95.7%に対して、現時点の推計では99.3%となることが見込まれております。なお、今回推計するに当たりましては、まず、収益と費用を推計することから始め、それを業務量に落とし込んだという流れとなっております。業務量から収益と費用を推計するというような考え方もあろうかと思いますが、そのあたりもご意見等いただければと思っております。

長くなって申し訳ありませんが、事務局からの説明は以上となります。

○松原会長

はい。ありがとうございました。

令和5年度茅ヶ崎市病院事業会計決算についての説明が終わりました。感想やご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。全員が見えませんので、ご自身でミュートを外して、ご発言していただければと思います。いかがでしょうか。

○黒木委員

よろしいですか。

○松原会長

はい。お願いいたします。

○黒木委員

横浜市大の黒木です。

ご報告ありがとうございました。

私からは、質問が一つと、コメントというか、こういう解釈でいいかどうかの確認をさせていただきたいのが一つございます。

決算については非常に良くはなってるのかなっていう理解をいたしました。それで、過年度損益修正損のところで、こちらについてはコロナの過年度分の補助金の返還ということで、同年の補助金額のうちコロナ対応分とおおよそ似たりよったりの金額を返還しているのかなというふうには思うんですけども、これは令和4年度分の修正損という理解で

よろしいんですか。なので実質的には、コロナ対応分の4億円ぐらいが、マイナスにはなってるんですけど、そうすると当年度の実質的なところは比較的良くなってるのかなってことの理解でいいかどうかの確認をさせていただけないかなと思ったのが質問になります。

また、見込みもご丁寧に説明いただいてありがとうございました。コメントとしましては、質問のご回答にもよってくるところあるんですけども、見込も率直に非常に良くなってるなというのが感想でして、計算すると大体1億から2億ぐらい赤字だと、他会計負担金っていうのが交付金だと思うので、大体10億弱ぐらい入ってると思うんですけど、それを加えたとしても、経常収支で大体、そうですね9000万ぐらいですね。医業収益が120億ぐらいだとすると大体1%ぐらいで、直感的にはかなりいいなと思ってまして。もうちょっと頑張れば黒字なんじゃないかっていう気がしてまして。

なので、コメントとしてはぜひ頑張って何とか、予想上は赤字なんですけれども、あと1%ですので、1ヶ月で1%っていうのは、クリアできないこともないと思うんですね。ですのでぜひ頑張っていたきたいなというのがコメントになります。

○松原会長

質問とコメントということで、ありがとうございました。

では、事務局お願いいたします。

○事務局（小川病院経営企画課長）

補助金の返還分ですが、内容としましては、令和2年度と3年度分の返還ということになります。会計検査院の指摘を受けて県からの照会があって、その後返還ということになっております。以上でございます。

○松原会長

はい。ありがとうございます。

1%というのは、実際はなかなか難しいでしょうかね。

黒木委員よろしいですか。

○黒木委員

はい。大丈夫です。理解できました。

そうですね。1%はなかなか難しい数字だというのは理解しているんですけども、せっかく達成できそうなところまで来てると思いますので、ぜひ何とか頑張っていただけるといいんじゃないかなと思います。

○松原会長

エールを頂いたということで。

他にご質問、ご感想、ご意見はございますか。

○阿部委員

すいません、市民委員の阿部ですけど、よろしいでしょうか。

○松原会長

はい、どうぞ。

○阿部委員

ご報告について、細かいところまでありがとうございました。

まず、教えて欲しいところになります。資料1のところで、先ほどお話がありました薬品費とか材料費のところ、しっかりと精査をされていくというところだと思うんですが、高額な新規採用品で抗癌剤とか難病の治療薬の使用開始に伴う増加とありますが、例えばこういった薬品、がんの方が亡くなってしまったりして使わなくなってしまった薬とかがあるのかどうか、在庫がどうなのかなということをちょっとお聞きしたいなと思ったところです。もし、わかればで構いませんのでお願いします。

○松原会長

可能な範囲で薬の在庫の状況について、答えられますか。

○事務局（端山薬局長）

はい。薬局長の端山です。ご質問ありがとうございます。

高額な抗がん剤に関しては、がんの治療自体が予定の治療になりますので、指示が出た場合、その分を購入するという形になります。勿論、状態が悪くなってきて、投与が中止になるという場合もありますけれども、それに伴う、いわゆる調製後廃棄というものは、非常に少ないかと思います。というのは、状態が悪くなってきたときにはもう、調製に入る前に中止が入ることになります。

在庫に関しては、他の急性疾患に対するもののようには在庫を持っておくわけではなく、必要時に購入し、調製に関しては、先生の診察後に調製をするので、廃棄になる率は非常に低いかと思います。

○阿部委員

ありがとうございます。

○松原会長

北村委員、先ほど挙手なさってましたね。

○北村委員

はい。ご報告ありがとうございます。

医業収益が上がっているということで、本当に安心しておりますが、まず、令和5年度の決算について2点ほどお伺いしますが、全部適用になり管理者のもとで、それを生かした事業運営として、病院職員の定数改正を進めたということですので、この5年度に行った定数改正の内容を教えてくださいということと、令和6年度にこの改正のもとで、増員等の対応がなされたのかどうかをお伺いします。

それから2点目は、令和5年度の他会計負担金、一般会計からの繰入ですけども、全体で3,000万ぐらい減少してます。内訳は繰入の費目によって変わるんですけども、入院収益と外来収益が増加してる中で、その増加にかかる部分というのは、負担金として増えているのか、なぜ減額になったのかを教えてくださいと思います。以上です。

○松原会長

はい。では事務局お願いいたします。

○事務局（山上課長補佐）

はい。ただいまご質問いただきました1点目、定数増の改正内容について病院総務課の山上からご説明させていただきます。

令和5年度から全部適用に移行したことに伴いまして、病院事業管理者をはじめ病院幹部が各科のヒアリングを行い、医療現場の現状を確認しました。

そうした中で、定数の再検討を行う視点としまして、4つの観点を持ちました。

まず、1点目は診療報酬上、医療収益の増に繋がること、人員の増加が医業収益の増加に繋がること。2点目が、患者サービスや医療安全の向上に繋がる、つまりタスクシフトシェアの受け手となるという部分でございます。3点目が、現在の人員では業務継続性に課題があるということでございます。もう1点が、これらには該当するが、会計年度任用職員、パート職員で対応可能かどうかという部分を視点に持って検討いたしました。

結果として、従来市立病院の定数は556名でしたが、25名増加して581名とする条例改正案を本年3月の茅ヶ崎市議会に提案し、承認されております。

25名の内訳としましては、看護職員15名、臨床検査技師2名、理学療法士2名、薬剤師1名、臨床工学技士3名、事務職員2名の計25名でございます。この25名につきましては、上半期で採用試験を実施しまして、採用を行っているところでございます。

以上でございます。

○事務局（秋山課長補佐）

続きまして、他会計負担金の部分に関してご質問いただいたので回答いたします。

他会計負担金に関しては3,100万円程度減っているというところで、まず負担金の内訳としては、建設改良に関する元利償還金に対する負担と、あとはいわゆる不採算とされている部門の収支不足を埋めるための負担金となっておりますが、その中で特に令和5年度に関しましては、周産期医療に要する経費、小児医療に関する経費、特にこの2つの経費の収支不足が、医業収益の増加というところもあり、5年度に関しては改善したというところで、負担金の額が減っているというところです。

以上でございます。

○松原会長

はい、ありがとうございました。

北村委員、以上でよろしいでしょうか。

○北村委員

25名については、現在採用中だということで、今年度採用は確実にできるんでしょうか。

○事務局（山上課長補佐）

病院総務課の山上でございます。

上半期に採用試験を実施いたしまして、大方、10月から来年4月にかけて採用が見込まれております。

ただし、薬剤師と看護職員につきましては下半期にもう一度採用試験を実施するという

形で今採用に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○北村委員

はい。ありがとうございます。

すいません。それともう1点ちょっと質問させてください。

令和6年度の実績見込みを今日いただいたので、先ほどこちと拝見したんですけども、かなり経常収支が改善しておりまして、原因を見ますと入院収益が対前年13.6%増ということで大幅な増額になってます。

これは先ほどの推計方法でいきますと、令和5年度の同時期の伸び率を反映させて、機械的に計算したということだろうと思うんですけども、実際のところ13.6%の伸びを期待できるのでしょうか。

○松原会長

はい、事務局お願いします。

○事務局（秋山課長補佐）

ご質問ありがとうございます。

おっしゃる通り、まず収益の部分については機械的に算出したというところが実際でございます。去年の8月末から年度末までの伸び率というのを単純にかけ合わせたというところですので、それが業務の部分と収益の部分とどういうふうに関係していくかというところもあります。5年度の振り返りの中でもちょっと申し上げましたが、今年度に関しては病院重点目標として4項目、新規入院患者数、手術件数、紹介・逆紹介としており、特に入院患者や手術件数、こういったところは大きく入院収益に影響してくる部分だと思っていますし、現にこの稼動5ヶ月を考えると、5年度と比べて非常に堅調に推移しているというふうに認識しております。

その一方で、それが推計通り来るかどうかということに関しては、内的・外的要因様々はあると思いますので、目標達成に向けて、努力していくという姿勢は当然変わりますが、そこについてはまた次の経営計画の評価のところでもちょっとお話をしたいんですけども、推計ですとか、そういったものの考え方を今後もお示ししていければいいなというふうに思っております。

以上です。

○松原会長

はい、ありがとうございました。

では、お待たせいたしました、石井委員お願いいたします。

○石井委員

最初に今年度の途中経過での、日本全体の7,000ほどの一般病院の状況をちょっとお話をします。

私は日本病院会、茅ヶ崎市立病院さんも入会していただいていると思いますが、日本で一番大きな病院団体の監事をしておりまして、役員会には毎月出席していますが、今年はコ

ロナが完全に終わって戻るはずだと思われていた入院の稼働率が戻らない。外来患者さんの戻りも非常に悪いということが全国的な議論として出ています。経営は大変厳しいと。

今お話があったように、茅ヶ崎市立病院の4月から8月までの実績を見ると、前年対比で確実にプラスになってるということでありまして、それを前提として年度のイメージを出すと、ご説明いただいたような数字になるということ理解しました。いずれにしても、4月から8月の実績は非常にしっかり改善しているのは事実だと思います。これに関しては、私はこのデータの提出をお願いした際に、申し訳ありませんが経営状態は悪くなってるんじゃないかという不安感というか危惧があったためをお願いしたのですが、出てきた結果は全く逆で、そういう意味では非常に素晴らしいというのがコメントです。

ご存知の通り、茅ヶ崎市は他に急性期の非常に強いコンペティターがいらっしゃったりするので、これとの関わりも考えていくと非常に厳しい市場だと思っていまして、その中でよくここまで改善されてきてると感じました。想定値ですけれども、令和元年、つまりコロナ前の医業収益が98億ぐらいと出ていましたが、これが今の想定では令和6年度は120億ということで、コロナ前に戻ったどころか、それを上回るか大きく上回るというようなことにもなる可能性があって、よほど全部適用への移行等により、令和6年度から経営計画の中に市立病院としての覚悟がかなり入って、職員の皆様の意識改革も進んだのかなというふうに感じました。今のところ、そういう意味では数字は大変すばらしいというのが、病院の経営状態ばかり見ている公認会計士としての実感です。大変お疲れ様でございます。できればこの想定がそのままいってくれることを心から願っております。

2019年との対比でも悪いところがないので、本当に私自身はこのデータを出していただいて非常によかったなと思ってます。

ただ1点、ご存知の通りで、本年度トリプル改定の年で、激変緩和措置との関係で実質的には10月から新しい診療報酬改定の点数がすべて適用になるわけですね。

もう10月に入りましたけれども、これに関して実際入院に関してはかなり大きな変化がございました。特に急性期の入院料に関する、重症度、医療・看護必要度の全面的な評価見直しがございました。その影響は、かなり多くの急性期病院が受けるだろうと言われていて、実はこれに対する恐怖感というのが、全国の病院の中でたくさん出ています。

その辺りに関する数値的な折り込み、或いはもっと現実的な診療報酬改定に対する対応というのはされてるのか、極めてまれな病院は、入院に関する急性期の再評価に対して、そもそも急性期の機能が高いので、あまり考えなくていいという病院も中にはありますが、そのあたりに関してはどういう検討をして、自己認識、或いは改善策の策定をされたかというのはちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松原会長

はい、ありがとうございました。

石井委員からお褒めの言葉をいただきまして、茅ヶ崎市立病院さんも一生懸命取り組んできた甲斐があったなと改めて思いました。

また、今年度の診療報酬改定が厳しい中でそれについてどうお考えなのか、事務局どう

ですか。

○事務局（高瀬医事課長）

医事課長の高瀬と申します。よろしくお願いいたします。

今年度の診療報酬改定につきましては6月に改定が始まりまして、おっしゃる通りこの10月に適用が始まるというものもございます。

私ども昨年度は、実は総合入院体制加算を一度取り下げしておりました部分がございます。そして、そうであっても5年度の収益が伸びたというような感じがございます。

ただ、1点懸念事項というか課題といたしましては、加算を取り下げたということも含めまして、入院単価が下がったというところが課題だと認識しているところでございます。今年度に関しましては5月から総合入院体制加算の3を届け出ることができまして、それは、脳神経外科の常勤医が配置されたということを受けた結果ではございます。

そういうこともございますし、あとは細々したところではございますが、診療報酬に関する届け出をできる状況に皆で協力してやっていこうというような、意識も醸成しながら進めているところでございまして、先生おっしゃるようにちょっと細かな分析ができてるわけではございませんが、診療単価を上げていこうというような意識醸成を今しているところでございます。以上でございます。

○松原会長

はい。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○石井委員

はい。

○松原会長

では、ちょっと時間が押してきましたので、続きまして、茅ヶ崎市立病院経営計画の進行管理と評価について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（秋山課長補佐）

はい。

それでは、茅ヶ崎市立病院経営計画の進行管理と評価につきまして、資料2と資料3により説明をさせていただきます。こちらの資料につきましても共有をさせていただきます。

まず、資料2についてですが、茅ヶ崎市立病院経営計画の進行管理と評価の考え方を1枚ものとしてまとめたものでございます。

項番1といたしまして経営計画の進行管理に関してですが、毎月の院内会議において目標達成率等を共有して、今後の方向性に関して議論を進めること。また、本審議会において、ご助言・評価をいただく、内部外部双方からチェックを進めていく、そういったこととしております。参考といたしまして経営計画の33ページに計画の点検や評価に関する記載がございますので、おさらい的に四角囲みの中にお示ししております。

経営計画の点検評価に関してですが、バランススコアカードの経営管理手法を導入して、基本理念を実現するために必要な取り組みを進めるということ。また、経営計画にお

ける取り組みについては、毎年、中間期・期末期に実行した内容や効果といったものを自己点検すること、課題や問題点についての洗い出しを行うこと、審議会におけるご助言を、改善や対策につなげること、PDCAサイクルの効果を高めること、目標達成に向けた取り組み等、病院経営の健全性を確保すること、このような形で経営計画を進行管理していくことと経営計画の中で謳っております。

続きまして項番2、経営計画の評価の手法に関してですが、この評価に関しましては、大きくは、経営指標に係る数値目標に関する評価と重点的な取り組みに関する評価に分けて考えております。

まず、項番2の（1）といたしまして、経営指標に係る数値目標に関する評価というところですが、経営指標に係る数値目標は、最終経営目標である経常収支比率、経営に関する指標が7項目、業務に関する指標が10項目ございまして、これらに関して、一つ前の報告のところで今回は8月末の実績を基にした推計値、実績見込みについて説明をさせていただきましたが、実際にこの経営計画を進行管理していく段階に当たりましては、9月末、中間期時点における、収支等が確定した段階で、先ほどと同じように一定の考え方で期末期における推計値、実績見込みを推計いたしまして、その実績見込みに基づいて、それぞれ、SからDまでの評価を実施するとともに、取組みの効果や課題について、中間期の自己点検と内部評価を実施するというところです。

また、中間期の自己点検結果等に関しましては、審議会委員の皆様からご助言をいただきたく存じます。

期末期に関しましては、こちら、期末期、年度末時点における収支等が確定した段階で実績値を出しまして、その年度末実績に基づいて、それぞれ、SからDまでの評価を実施するとともに、その取組みの効果や課題等につきましては、審議会の委員の皆様からご助言、そして外部評価をいただきたいというふうに考えております。

次に項番2の（2）といたしまして、重点的な取り組みに関する評価となりますが、経営計画におきましては、都合6つの重点的な取り組みを掲げております。がん診療体制の強化、救急診療の充実、小児周産期医療の充実、地域完結型医療の推進、患者さんから選ばれる病院、職員が働きたいと思う病院、という重点的な取り組みを掲げておりまして、これら6項目の重点的な取り組みには、数値目標とは別に、計画期間中の取り組み事項を掲げております。数値目標に関しましては、中間期と期末期、それぞれ実績に応じてSからDまでの評価を実施するとともに、取り組み事項に関する効果や課題等について、中間期と期末期に自己点検と内部評価を実施いたします。これら重点的な取り組みに関しましては、やはり審議会の皆様からは、中間期にはご助言を、期末期にはご助言そして外部評価をしていただきたいと存じます。

続きまして項番3になりますが、評価の基準でございまして、評価の基準に関しては、数値目標として設定されてるものに関しては、左側の定量的視点での評価が可能かと思いますが、特に重点的な取り組みに係る取り組み事項につきましては、必ずしも数値ではかれるものではないと考えておりますので、その取り組みの進捗状況に応じて、定性的視

点で評価を実施したいと考えております。

項番4、審議会の皆様からいただいたご助言等の反映についてですが、資料の中では、N年度、N+1年度、N+2年度といった表現になっているので、N年度を6年度として説明させていただきますと、1個目の丸になりますが、6年度の間中期実績を踏まえた自己点検等に対しては、令和6年度中に皆様からご助言等をいただくこととなりますので、予算を伴うものであれば、最短で7年度中の予算、当初予算なのか補正予算なのかという点もありますが、反映を目指して検討を進めて参りたいと考えております。2個目の丸になりますが、6年度の期末期の実績を踏まえた自己点検等に対しては、6年度の実績が出てから皆様にご提示してご助言等をいただくタイミングとしては令和7年度中になりますので、予算を伴うものであれば、7年度中の補正予算や8年度の当初予算といったところへの反映を目指して検討を進めて参りたいと考えております。3個目の丸になりますが、必要性や緊急度といったものに鑑みて、継続的に協議が必要であると判断したご助言等に関しましては、経営計画の進行管理における自己点検の機会等をとらえて、状況報告を行って参りたいと考えております。

項番5、公表の方法となりますが、外部評価が終了した後にホームページで公表するという流れとしたいと考えております。

続きまして資料3に移りますが、こちらは自己点検や評価を実施する時に用いるシートとなります。重点的な取り組みの6まで用意していますが、主に3～4ページぐらいまでを用いて説明したいと思います。

資料3の1ページでは、上から最終経営目標、そして7つの経営に関する指標、そして10の業務に関する指標、それぞれにつきまして令和4年度と令和5年度の実績、令和6年度の目標、中期の実績、期末期の実績見込み、期末期の実績評価欄をそれぞれ設けておりまして、9月末、中期時点の実績が確定した時点で、先ほどの今年度の見通しと同じような形になりますが、中期の実績と、その実績に基づく期末期の実績見込みを算出いたします。その実績見込みに基づいて、定量的視点による自己評価を実施いたしまして、期末期におきましてはその実績に応じた、定量的視点による自己評価と、皆様から外部評価をいただきたいというふうに考えております。

また、この1ページのみですと、目標に対する数値だけを並べられているというような状態なので、なかなかその内容まで皆様からご意見をいただくということは、難しいと思いますので、資料の2ページになりますが、こちらのシートには、主な収支の内容と自己点検結果を書き込む欄となっております。ここに書き込む自己点検の内容と、ここから生み出された、各指標の実績というところから、皆様からご助言等をいただきたいというふうに考えております。

3ページ以降になりますと、計画期間中における重点的な取り組みに関して、自己点検や、評価を実際実施する際のシートとなっております。重点的な取り組みに関しては、数値目標と取り組み事項ですね、計画期間中の取り組み事項をそれぞれ定めておりますので、数値目標に関しては、中期・期末それぞれ定量的指標による自己評価を、取り組

み事項に関してはその進捗状況によって、定性的な視点による自己評価を実施していくことを考えております。委員の皆様には、中間期にはご助言ご意見をいただき、期末においては、この6つの重点的な取り組みに関して、総合的に評価をいただきたいというふうに考えております。

経営計画の進行管理と評価につきまして、事務局からの説明は以上となります。

○松原会長

はい。ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から感想やご意見、ご質問があればお願いいたします。

○黒木委員

せっくなので、また発言してよろしいでしょうか。

○松原会長

はい、ありがとうございます。

○黒木委員

しっかり整理していただけてるかなと思います。

私からは、目標の捉え方についてが一つと、具体的な評価の項目について評価の方法、考え方の審議ということですので、質問とコメントをさせていただきます。

評価の基準を見てる限り、ある意味で目標値の立て方によってSABCDというのがかなり決まってくるところがあるのかなと思います。つまり、目標がものすごく高いとBやCに固まるでしょうし、目標がすごく容易だと、多分、Sばかりになるというような感じになると思います。その中で私が理想的かなと思っているのは、目標の設定については、ある程度達成できる見込みがありつつも少し高めに設定されてるぐらいのレベルがいいのかなと。なので、AとBが最終的には結構つくぐらいの目安で取り組んでいただくといいのかなと思います。Bでもいいと思うんですね。難しい目標であると。そういった設定の方がこういう評価は機能するのかなというふうに理解してるんですけども、目標の立て方について、何か検討されてることがあれば教えていただきたいのが1点でございます。

もう一つが今お示しいただいてるような実際の細かな目標値、細かな指標についてでございますけれども、細かいことになって大変恐縮なんですけど、患者満足度とかは目標値が100%になっているんですね。実績も98%とか93%とか非常に高いなというふうに直感的には思っているんですけども、100%はかなり難易度が高いのかなと思ってるんですけども、そのあたりの所感があれば教えていただければなと思います。

以上になります。

○事務局（秋山課長補佐）

はい、ご質問ありがとうございます。

まず、目標設定の考え方というところですが、目標に関してはこの計画期間中それぞれ指標としてはもう決定しているものでありまして、逆に、このSABCDの定量的視点の部分について、目線を変えた方がよろしいということか、それとも、計画自体に柔軟性・冗長

性を持たせる記載もあるというところで、今後の目標の設定に柔軟性・冗長性を持たせた方がいいということなのではないでしょうか。

逆にご質問してしまう形となり、申し訳ありません。

○黒木委員

いえ、ありがとうございます。

目標の項目についてはもうフィックスをされてると思うので、そこは、それでいいかなと思うんですけど、目標設定の金額やパーセンテージというのは、裁量の余地がまだあるのでしょうか。そこも計画である程度もう固まっているということなのではないでしょうか。

○事務局（小川病院経営企画課長）

目標値についてはもう固まっています。ただし、評価の基準等については、今この場でご意見をいただければそれに合わせた形に変えていくということは可能という状況になっております。

○黒木委員

わかりました。それでは、目標値についても例えば、期末評価の審議の段階である程度、委員の方からご指摘をさせていただければ、そこでちょっと見直したりとかってことは可能だということですね。わかりました。

当面はフィックスでいいと思うんですけども、実績の内容等に応じて目標もある程度考えていった方が実効性があるように思います。既に達成してるような目標値を追いかけてもあまり意味がありませんので、そこはちょっと慎重に考えていってもいいのかなと思います。

以上になります。

○松原会長

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○新実委員

よろしいでしょうか。

○松原会長

はい。

○新実委員

先ほどちょっとコメントできませんでしたが、本当に皆様のご努力の結果がアウトカムに出ているなというふうに感じましたし、データがすごく見やすくなったと感じています。

そのうえで確認させていただきたいのですが、患者さんから選ばれる病院という箇所に、取り組み事項が細かく、例えば医療安全の確保が書いてあるのですが、この医療安全の確保に関してもさらにアウトカムが要ると思うのですが、それは別建てで詳細に目標値が立てられてるというふうに認識させていただいてよろしいのかという点をお聞きしたいのと、それから、この患者満足度というのは、総合評価の「非常に満足」「やや満足」

と回答した人が100%ということで、総合満足度というのは非常に大事なんですけれども、やっぱりいろんな満足度項目の中で不足していた部分に対して、改善していくというような発想がいるのではないかと感じていまして、その辺がどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、職員が働きたいと思う病院というのが、今年70%ぐらいで、さらに80%ということなのですけれども、これも職員満足度というのは、「働きたい」が「働きたくないか」という、質問項目に対しての評価だけなのか、或いはもっと細かく職員満足度の設定項目があって、評価が高い項目と低い項目があると思うのですけれども、何かそういういったところに視点を当てるといってお考えはないのか。総合満足度だけを取り上げてしまうと、改善に結びつきにくいのではないかとというのが私の感想なのですが、この辺を伺いたいと思います。

○松原会長

はい。事務局お願いいたします。

○事務局（秋山課長補佐）

はい。ありがとうございます。

例えば今、患者さんから選ばれる病院というところで、アウトカム指標というお話がありましたけれども、事務局の認識といたしましては、計画期間中の取り組み概要を文章でいくつか書かせていただいています、そこに対して、一つ一つにいわゆる実施計画のようなものがあるかといったら全てがそうとはなってないというところが現実です。

ただ、この取り組み概要を進めていくにあたって、内部の自己点検、外部評価ということ考えたときには、これから先の取り組み概要についてどういったビジョンを持っているかというところはきちんと説明できなければいけないと考えておりますので自己点検、外部評価の機会をとらえまして皆様にチェックをしていただきたいと思います。これら計画期間中の取り組み概要の結果としてのアウトカムというのが、いわゆる数値として示されている目標に対して、どういった結果になったのかというところにはね返ってくるのかなというふうに認識しております。

以上となります。

○新実委員

これからもう少し詰めていくというふうに受け止めさせていただいてよろしいですか。

○事務局（秋山課長補佐）

はい。

計画期間が4年間ございまして、当然1年目から走り出すものもあれば、4年間の後半のところで整備していくようなものの中には出てくると思いますのでそこについては、機会をとらえて皆様にビジョンとそれに対する進捗状況というところも含めて示していきたいと考えております。

以上です。

○新実委員

分かりました。ありがとうございます。

○松原会長

はい、ありがとうございました。

時間も迫っていますので、この件も含めて、全体を通してご意見、ご質問お願いいたします。

北村委員お願いします。

○北村委員

いくつか意見を言います。

まず、点検・評価の見せ方ですが、点検・評価シートの順番として、1ページに財務に関する指標の関係が出てきまして、そのあと3ページ以降が計画期間中の重点取り組みになってます。重点取り組み自体はKPIに該当するものだろうと思うんですね。どちらかというと、市立病院が、市民に対して良質な医療を提供するという使命をこの目標自体は体现しているものなのかなという思いがありまして、1ページの経営に関する指標はそうしたものを下支えするような位置付けなのかなと。順番的には重点的な取り組みの方が先に点検・評価の主要成果として示していく方が、市民目線としてわかりやすいのかなと感じました。

それから、点検・評価シート等に関してですけども、これらも実際に内容を書いてみてどうなのかというようなところを見ながら、できるだけいい形に修正していくという様なスタンスでもよろしいのではないかと思います。

3点目ですが、審議会の役割ですが、審議会についてはここに書いてあるように評価をいただくということで、これは外部評価になるわけです。特に評価については、第三者評価で、客観性を担保させるような事が重要です。従って、審議会として、管理者からしっかりと諮問をしていただいて、答申という形で管理者に評価を提出していく手続きをとる必要があると思います。それと関連して、その外部評価を審議して決定する時期ですけども、2ページのスケジュールイメージでいきますと10月になってます。決算議会については9月に行われますので、決算議会での審議が終わった後に外部評価が出ていくこととなりますが、市民を代表する議会に対して、その審査にあたって、自己評価を担保する外部評価もあわせて出していくという形が適当ではないのかなと思ってます。できれば決算議会の前に外部評価を答申するという形になるのがよろしいのではないかと思います。

最後ですが、令和6年度の点検・評価について、手続き的にいきますと9月末時点の収支確定に基づいて、点検・評価をすることになると思いますが、今後、この審議会の方でまた議論するような場面があるのかどうかお尋ねします。

○松原会長

はい。大変貴重なご意見ありがとうございました。最後の質問以外は事務局の方でご検討いただければと思います。最後の質問だけお願いいたします。

○事務局（秋山課長補佐）

はい。ご質問ありがとうございます。

中間期の実績についての議論というところだと思いますが、そこについては、市議会の方には9月末の実績というところで報告をしております。今年度につきましても同様の対応をとりたいと思っております。

また、中間期の実績による今年度の実績見込み、こういったものを踏まえて、また皆様にも、ご意見、ご助言等をいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○松原会長

はい。お時間となりましたので、全体を通して、または部分的なことについて、どうしても意見を言っておきたいという委員がいらっしゃったらぜひ最後をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、最後にその他として事務局から何かございますか。

○事務局（秋山課長補佐）

はい。

本日は皆様どうもありがとうございました。

先ほどもご案内させていただきましたが、会議終了後に事務局において議事録を作成させていただきますので、委員の皆様にはメールや郵送により議事録をお送りいたしますので、ご多忙のところ大変恐縮ではありますがご確認くださいますようお願いいたします。

また、次回の審議会の日程につきましては、詳細が決まり次第改めてこちらからご連絡させていただきますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

以上となります。

○松原会長

はい。ありがとうございました。

今、医療業界は人手不足や診療報酬改定が厳しい中、頑張っていたらという評価はいただけたと思います。ぜひ、今後も引き続き、本日の委員のご意見を反映させるよう、取り組んでいただければと思います。

これをもちまして令和6年度第1回茅ヶ崎市病院事業経営審議会を終了いたします。

どうもありがとうございました。